

平成29年度第3回千葉県国土利用計画地方審議会議事録

1 会議の日時 平成30年3月26日（月曜日）
午前10時から10時45分まで

2 場 所 プラザ菜の花 3階 菜の花

3 出席者の氏名

(1) 審議会委員

北原理雄会長（議長）、伊藤忠良副会長、石川幹子委員、磯部裕和委員、大江靖雄委員、岡奈理子委員、小坂泰久委員、斉藤守委員、志賀和人委員、轟朝幸委員、中村暁美委員、仲村秀明委員、西田三十五委員、本清秀雄委員、松戸隆政委員（計15名）

(2) 事務局職員

遠山総合企画部長、高橋政策企画課長
総合企画部政策企画課 榊田副課長、三林主幹、佐藤地域政策班長
今井副主査、海老原主事、中村主事

4 会議に付した議題

- (1) 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定について
- (2) その他

5 議事の概要

議 長 本会議の議事録署名人を指名する。石川委員及び大江委員にお願いする。

(1) 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定について

議 長 事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料1「第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画(案)」(以下「計画案」という。)及び参考2「審議会意見を踏まえた変更点」(以下「変更点資料」という。)に基づき説明)

議 長 それでは審議いただく。質問・意見のある方は発言をお願いします。

(都市のスポンジ化)

中村委員 前回の市町村からの意見に関する資料の中で「都市のスポンジ化」を書き込んでどうかという意見があった。今後、空き家問題等は大きな問題となるだろうし、「都市のスポンジ化」はキーワードになると思うので、これを取り入れた方がよいのではないかと。計画案では、例えば、5

ページの3(2)⑤の「既存ストックの有効活用の重要性の高まり」か、3(3)①の「人口減少・高齢化による県土の管理水準の低下」の表題部に加えたらどうか。そうすることによって注意喚起になると思う。

事務局 現在、都市機能の集約という方向で国も自治体も動いているが、その中で、ランダムにいろいろなところで空き地がポツポツ出てくることを、「スポンジ化」と呼んでいると理解している。その意味では、計画案8ページの5(1)①「機能的で持続可能な都市構造の形成」の第3段落において記載している。

また、「スポンジ化」という言葉は、国における検討の中で、平成29年頃に出てきた言葉であるが、それがどのような状況を表しているのか、中長期的にどのような影響があるのか、どのような対応をしていくべきなのかがまだ見えていない。そのため、今後、国の検討等を踏まえて、考えていきたい。

中村委員 計画案の中で触れられているのは分かっているのだが、国土利用計画のような硬めの文章を読んだときに、誰もが知っている言葉を入れた方が分かりやすいのではないかと思う。

議長 千葉県で先取りして入れるというのはいかがか。

事務局 「スポンジ化」という言葉の意味や影響が明確になっていない今の段階では書くのは難しいと考える。他方、「スマート」という表現は、他県の計画でも入っていないが、よりインパクトのある表現を入れたいと心がけた結果、計画案では記載している。

議長 「スマート」という言葉よりも、「スポンジ化」の方が日常の中であり、一般の県民にとってはイメージしやすい。「スポンジ化」が概念として固まっていないという側面はあるが、千葉県として記載できるかどうか、もう一度検討いただきたい。

(公園内における防災施設の建設)

本清委員 計画案の8ページ以降の「県土利用の基本方針」の記載に関係すると思うが、県民から、既に都市化し密集地となった地区において、災害時のための防災施設、機材・食料を備蓄した倉庫、避難施設を公園内に建設してほしいという陳情が出ている。当該地区に住むお年寄りは、市が指定した学校や集会所等の避難所までが遠く、行くのが大変だと言っている。これについて、国や県の担当部署では建設可能と言っているが、地元市はできないと言っているとのことである。このような施設についての方向性は、計画案のどの辺りに書いてあるのか。

事務局 計画案の29ページの9(3)②「迅速な復旧・復興が可能な県土の形成」のうち、第3段落の下から3行目に、公共施設を複合的な用途で活用するという観点から、災害時の避難場所や救助部隊の活動拠点となり得る道の駅の防災拠点化や避難場所等として活用可能な都市公園の整備を進めると記載してある。具体的な事例における県の考え方について

ては県土整備部から説明をしていると聞いているが、国土利用計画では、このような方針を記載している。

(「機能的で」持続可能な県土利用)

石川委員 変更点資料の1ページにおいて、5(1)の①を「スマートで持続可能な・・・」から「機能的で持続可能な・・・」へと変更し、その2ページで「スマートで持続可能な県土利用」について、丁寧で分かりやすい注釈が入っている。

「機能的」という言葉は、昔からたくさん使われている言葉であり、おそらく前計画でも前々計画でも使われていると思う。にもかかわらず、今回の計画においても、「コンパクト化」等と並ぶ一番大事なキーワードとして「機能的」という言葉を使っているが、これでよいのか疑問である。

事務局 今回変更した趣旨としては、「スマート」と入っていると、スマートシティを想起させ、情報通信技術のみと結びつき、誤解を与えるおそれがあるからである。

議長 ここを「機能的」ではなく、「スマート」に戻した方がよいということか。

石川委員 「スマート」とすると、ますます分からなくなる。また、「機能的」という言葉も古いので、使わない方がよいと思う。事務局も本当に困ったのだろうと思うが、どうしても他に言葉が見つからないのであれば、修飾語を付けなくてもよいのではないか。

事務局 修飾語を削ることを含めて、改めて検討させていただく。

議長 重要な指摘である。どうしても、いろいろ説明したくなるのであろうが、シンプルに伝えることも重要だと思う。事務局において、検討をお願いします。

(大規模災害時における仮設住宅等)

斉藤委員 計画案について、気になる点が2点ある。

1点目としては、千葉県において、大災害が起こり、仮設住宅を建設し対応したという事例が、これまでにあるのか。

2点目としては、今後、もし、そのような災害が起こった場合、仮設住宅等を建てる場所を想定しておくことが必要だと思うが、そのような想定は、計画案に書かれているのか。

事務局 敢えて言えば、計画案29ページの9(3)②「迅速な復旧・復興が可能な県土の形成」になるが、基本的に、仮設住宅等についての記載はない。

遠山部長 若干補足させていただく。

1点目については、仮設住宅は市町村の仕事と、災害対策基本法で定められている。7年前の東日本大震災の際に、県内では旭市・香取市を

中心に、仮設住宅が建設されている。当時は、あらかじめ場所を定めていなかったもので、用地の確保に非常に困難が伴った。

2点目については、現在は、市町村の各地域防災計画の中で、あらかじめ、災害時を想定した仮設住宅の候補地を確保・選定することになっている。各市町村の地域防災計画の中で対応はなされている。

国土利用計画の中では、そういったことも想定して、迅速な災害対応が図られるようやっていく必要があるという、基本的な方向だけは記載している。実務的には、申し上げたとおり、各市町村で対応している。

齊藤委員 私が一番心配しているのは、東京の中心部で災害が起こった場合である。その場合、東京の中心部から避難してくる方々がその後も東京で仕事をするために、仮設住宅は東京に通えるところにつくらなければならないと思う。また、東京の中心地には仮設住宅はつくれないであろう。そうすると、県内では、千葉市から西の方について考えていくことになる。これは千葉県だけの問題ではなく、国や東京都とよく相談しなければならない。その場合、国や東京都から費用を負担してもらうなどにより、千葉県に仮設住宅を建設するということが考えられる。

このような問題について、国土利用計画の中身に反映させるかは別として、県として考えておいていただきたい。

議長 提案ということなので、よろしく願います。

議長 ここで、知事から諮問を受けた「第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定について」お諮りする。いくつか計画案の修正をするべきとの貴重な意見をいただいたが、事務局においてこれらの意見を踏まえ、事務局案を修正の上、知事に答申してよろしいか。

各委員 (異議なし)

議長 修正の確認については、私に一任していただいてよろしいか。

各委員 (異議なし)

議長 では、事務局案を修正した上で、答申することとする。

(2) その他

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 (参考3「第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画に係る今後のスケジュール」に基づき説明)

6 その他必要な事項

なし

以上